

# あぐりdeなんたん

南丹農業改良普及センターだより

令和8年2月  
第28号



作付前に緑肥をすき込んでいます



京都府みどり認定の概要説明



有機栽培の水稻ほ場を見学しています

## Topics

- ・食と農の安心安全づくり・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- ・農業・農村を支える人づくり・・・・・・・・・・・・P3
- ・需要に応えるものづくり・・・・・・・・・・・・P3
- ・賀茂なす生産者獲得に向けた部会活動の支援・・・・P4
- ・拍動かん水を用いた高品質な伏見とうがらしの栽培検討・P4
- ・表彰者の紹介、退任・新任農業士の紹介・・・・P5
- ・普及センターからのお知らせ・・・・・・・・・・・・P6

## 環境負荷低減を目指して

京都府は農業が持続可能で成長する産業になることを目指し、有機農業、京都こだわり栽培など化学肥料・農薬を過度に使用しない農業を推進しています。

そこで、より環境にやさしい栽培について知識を深めていただくことや、使いやすい技術にすること、認定制度を使った販売力の強化、水稻の有機栽培支援などに取り組んでいます。

### 01

#### 環境負荷低減技術の導入支援

化学肥料・農薬を補うものとして様々な環境負荷低減技術があります。しかし、期待される効果を得るためには、それぞれの特徴を理解して適切に活用することが重要です。

そこで、令和7年度は、土着天敵（タバコカスミカメ）を利用した施設野菜での害虫対策の実証を行いました。

また、令和6年度に引き続き、黒大豆・黒大豆エダマメでの緑肥作物導入による多面的効果について確認しました。

### 02

#### 環境負荷低減した農産物の販売力強化支援

環境にやさしい栽培の推進に向け、「みどり認定」などの認定制度がありますが、制度自体の認知拡大や販売への活用が課題となっています。

令和7年度はその第一歩として、様々な場面で生産者や直売所に対し、制度の周知を図るとともに、制度を活用した有利販売ができる環境づくりを試みました。

また、直売所における販売戦略や環境にやさしい農産物の販売実践例を学ぶ研修会を開催しました。

### 03

#### 環境に配慮した水稻の安定生産支援

亀岡市では学校給食用に有機JASに準拠した米の栽培が行われています。しかし、安定した生産のためには、雑草対策や肥培管理が課題となっています。

令和7年度は、機械除草による対策や、緑肥を肥料に活用したほ場での研修会や互見会などを行いました。



ゴマに寄ってきた土着天敵を集めています



直売所販売戦略の研修会を行いました

### みどり認定を受けましょう！

「みどり認定」とは「みどりの食料システム法」に基づき、環境負荷を低減した農業（土づくりの実施や化学肥料・農薬の削減等）に取り組む農業者を都道府県が認定する制度です。

この認定は持続可能な農業と環境調和を目指すもので、認定を受けると税制優遇や融資の有利な条件、補助金・交付金の優先採択、みどり認定マークの使用などのメリットがあり、京都府では認定者を増やす取組みを進めています。

ご関心のある方は、当普及センターにご相談ください。



みどり認定マーク

# 京都丹波農業を支える担い手育成

栽培の基礎を学ぶ就農サポート講座と、経営の基礎を学ぶ経営基礎講座を行い、新規就農希望者から就農後数年経って経営向上を目指す人までの栽培・経営向上支援をしています。また経営講座修了者から重点対象を絞り、経営目標達成に向けた助言、支援をしています。

## 新規就農者向け農業技術に係る基礎知識習得支援

### 就農サポート講座

#### 講座内容

- 全7回の講座
- 栽培技術・病虫害防除などの座学
- 先輩農家のほ場見学
- 受講生同士の交流会 等

16名が受講



## 若手農業者向け企業的農業経営に係る知識習得支援

### 経営基礎講座

#### 講座内容

- 全4回開講
- 経営管理の基礎知識
- 栽培作物についての原価を計算
- それをもとに、経営計画の作成、発表

R7年度は  
7名が受講



## 農業経営基礎講座受講後の経営安定・向上支援

令和6年度の経営基礎講座受講生の中から重点支援対象者を3名選び、定期的な訪問により、経営計画達成に向けた助言、支援を行いました。



異常気象に  
負けるな！

## 需要に応えるものづくり

# 気象条件に適応した栽培技術の定着に向けて

近年、気候変動や資材費の高騰が進んでおり、農作物生産が困難になっています。そのため、当普及センターでは、南丹地域の特産物である黒大豆や小豆等の安定生産や緑肥を活用した持続可能な作物生産に取り組んでいます。

## 黒大豆・黒大豆エダマメの安定生産支援

近年、黒大豆の収量が落ち込んでいるため、令和7年度は黒大豆栽培開始前の5月から4か月連続で研修を開催しました。特に、干ばつによる落花や落莢対策として、適期かん水を中心に、栽培管理の適切な実施を呼びかけました。



## 気候変動に適応した技術の確立と普及

令和6年度は夏季の高温干ばつにより、黒大豆と小豆が著しい不作となりました。そこで、令和7年度は、黒大豆は遅まきによる裂皮低減、小豆はかん水による着莢向上の実証に取り組みました。引き続き気候変動に適応した技術の確立に取り組めます。



## 環境負荷低減に向けた緑肥利用支援

化学肥料低減技術として、緑肥を活用した水稻生産の実証を行いました。緑肥を活用して「京の輝き」を栽培したところ、慣行栽培と同等以上の収量が確保できることを実証しました。今後も緑肥を利用した水稻栽培の普及に取り組めます。



新規生産者獲得  
を目指して！

## 賀茂なす生産者獲得に向けた部会活動の支援

南丹地域は京のブランド産品である賀茂なすの重要な産地ですが、部会員の高齢化が進んでいます。このため、新たな生産者獲得に向け、関係機関が連携して新規部会員の勧誘活動を行いました。

JA京都京野菜部会亀岡支部賀茂なす部会は平成元年から賀茂なすの産地認定を受け、これまで37年間京のブランド産品として出荷を続けてきました。しかし、近年では部会員の高齢化により、産地の維持を図ることが課題となっており、新たな生産者獲得が急務となっています。

このため、当普及センターでは部会員やJA京都亀岡中部支店、南丹地域特産物育成協議会と連携しながら、賀茂なすを栽培するとどの程度の収益を得られるのか試算した「賀茂なす経営指標」と、勧誘活動に必要な「新規生産者勧誘チラシ」の作成を図りました。

引き続き、関係機関と連携しながら、新規生産者獲得に向けた部会活動を支援していきます。また、賀茂なす部会にご興味のある方は、部会事務局（JA京都亀岡中部支店生産課（0771-25-4423）まで、お問い合わせください。



曲がり果、  
尻ぐされ果を  
減らす！

## 拍動かん水を用いた高品質な伏見とうがらしの栽培検討

尻ぐされ果が多発しているほ場では、近年の高温の影響を受けて土壌の過乾燥が生じています。そこで、露地栽培でも導入可能な点滴かん水装置（拍動かん水装置）を用いた水管理を行い、ほ場の水分安定（水分ストレス回避）を図ることで、伏見とうがらしの品質向上を図れることを実証ほど確認しました。

拍動かん水は、太陽光パネルでの発電を利用して、ポンプでかん水するシステムです。発電量に応じて複数回かん水を行うので、晴天時は多く、曇雨天では少なくなります。

かん水には、点滴チューブを用いました。設備は、太陽光発電パネル・制御盤・かん水チューブ・水中ポンプが販売されています。加えてほ場ごとに貯水タンクとタンクからかん水設備までの施工が必要になります。令和7年度も高温の日が続きましたが、拍動かん水の効果が確認され、収量及び品質の向上ができました。

今後は、追肥の省力化についても検討していきます。



令和7年度表彰者の紹介  
(敬称略)

京都府農林水産業功労者表彰

【亀岡市】 中島 治

山脇 安三

【南丹市】 芦田 竜一

谷口 成生

農事組合法人

アグリくまざき

【京丹波町】 片山 里史

岸本 幸子

京丹波森林組合

若手農林漁業者表彰

【亀岡市】 谷村 岳志

【南丹市】 川勝 儀一

田中 忍・優子

【京丹波町】 高崎 則兎

堀元 淳志

藤本 和麿

農林漁村伝承優秀技能(匠)

認定者

【亀岡市】川勝 敏正(農の匠)

「優れた蜜蜂の飼育技術と

美味しいはちみつ生産」

中村 公子(農の匠)

「高品質のアスター栽培技術」

【京丹波町】大田 喜好(農の匠)

「高品質な伏見とうがらしの

施設栽培」

退任・認定された

農業士の皆さん  
(敬称略)

退任農業士の皆さん

お世話になりました！

指導農業士

外田 誠 (南丹市)

指導農業士

坂本 武 (京丹波町)

指導農業士

辻 ますみ (京丹波町)

新任農業士さん

よろしくお願いします！

指導農業士

山西 智也 (京丹波町)



みなさま、誠におめでとうございます。

## 農業の基礎が学べる「令和8年度京都丹波就農サポート講座」の受講生を募集します！

- ◆日 時 5月～10月までの平日午後開催（全7回予定）
- ◆場 所 京都府園部総合庁舎 ほか
- ◆対 象
  - ・原則、全日程出席可能な方
  - ・南丹地域で将来、中核的な農業者になることを目指す方（概ね50歳未満）
  - ・障がい者就労支援施設の支援員
- ◆内 容 農業に関する基本的な事項（野菜・豆類・土壌肥料・病害虫防除 等）
- ◆定 員 15名程度（書類選考の上、5月上旬に受講決定通知を送付します）
- ◆受 講 料 無料
- ◆募集期間 3月19日（木）～4月17日（金）
- ◆申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メール・持参のいずれかで普及センターまでお申し込みください。  
（申込書・カリキュラム等詳細は2月下旬頃にHPにアップします）

### 新規採用職員の紹介

令和7年4月より南丹農業改良普及センターに着任し、南丹市八木町を担当しております玉山心晴と申します。京都の風土に憧れ、休日には直売所や和菓子屋巡りを楽しんでいます。この一年、多くの農家の皆さまから栽培へのこだわりや思いをうかがい、大変学びの多い日々でした。今後も栽培技術はもちろん、経営や暮らしも含めた良き相談相手となるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。



### 乗用型トラクターのシートベルト着用が義務化

令和9年1月1日から、乗用型トラクターで道路を走行する際には、シートベルトの着用が義務化されます（違反の場合は1点付加）。令和9年1月1日以降に製造されたトラクターは大型・小型に限らず、対象車となりますので、道路を走行される際には必ずシートベルトを締めましょう。



### 第43回全国都市緑化フェアin 京都丹波 ～食農と環境そしてアートで輝く「京都丹波」～

全国都市緑化フェアは、住民一人ひとりがみどりの大切さを知るとともに、みどりをもたらす快適で豊かな暮らしがあるまちづくりを進めるため、全国各地で開催されている「花と緑の祭典」です。

今回開催される「京都丹波」（亀岡市・南丹市・京丹波町）のフェアでは、令和8年9月18日（金）～11月8日（日）をコア期間とし、5か所の拠点を中心に地域の魅力を広く発信します。

主催：京都府、亀岡市、南丹市、京丹波町、公益財団法人都市緑化機構

詳しくはこちらから→



編集・発行  
京都府南丹広域振興局  
農林商工部  
南丹農業改良普及センター

京都府南丹市園部町小山東町藤ノ木21  
Tell 0771-62-0665 FAX 0771-63-1864  
ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/nantan/no-nokai>  
E-mail [nanshin-no-nantan-nokai@pref.kyoto.lg.jp](mailto:nanshin-no-nantan-nokai@pref.kyoto.lg.jp)